

南和広域医療組合議会 平成27年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○副管理者挨拶	4
○開会宣言	4
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	5
○諸報告	5
○承第1号、議第1号から議第10号の上程、説明、質疑、討論及び 委員会付託、採決	5
○散会宣言	8
○署名議員	9

南和広域医療組合議会 平成27年第1回定例会会議録

平成27年2月24日（火）午後1時59分開会

午後2時10分散会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	新谷五男	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（10名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副 管 理 者	太 田 好 紀	副 管 理 者	北 岡 篤
副 管 理 者	岡 下 守 正	副 管 理 者	杵 本 龍 昭
副 管 理 者	辻 内 幸 二	副 管 理 者	森 本 靖 順
副 管 理 者	角 谷 喜 一 郎	副 管 理 者	更 谷 慈 禧
副 管 理 者	上 平 一 郎	副 管 理 者	栗 山 忠 昭
副 管 理 者	水 本 実	副 管 理 者	杉 山 孝
副 管 理 者	松 本 昌 美	事 務 局 次 長	辻 本 眞 宏

財務管理課長 辰 巳 勝 彦 医療企画課長 鷹 堅 覚

施設整備課長 笠 置 和 章

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 福 井 祥 文 書 記 片 山 清 章

書 記 松 井 秀 仁 書 記 杵 田 嘉 史

書 記 吉 井 裕 喜 書 記 平 田 大 樹

議事日程

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| | | 諸報告 |
| 日程第 3 | 承第 1号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について |
| 日程第 4 | 議第 1号 | 南和広域医療組合情報公開条例の制定について |
| 日程第 5 | 議第 2号 | 南和広域医療組合個人情報保護条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第 3号 | 南和広域医療組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について |
| 日程第 7 | 議第 4号 | 南和広域医療組合行政財産使用料条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第 5号 | 南和広域医療組合南奈良看護専門学校の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議第 6号 | 南和広域医療組合職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議第 7号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議第 8号 | 平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 12 | 議第 9号 | 平成27年度南和広域医療組合一般会計予算について |
| 日程第 13 | 議第 10号 | 南和広域医療組合医療情報システム等導入業務委託契約の締結について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長 失礼いたします。

ただいまより理事者側から御挨拶がございます。

本日は、管理者欠席のため、副管理者を代表して岡下副管理者から御挨拶がございます。

よろしく申し上げます。

○岡下副管理者 本日、荒井管理者が急遽欠席となりましたので、僭越ですが、私、副管理者のほうから御挨拶申し上げます。

平成27年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがとうございます。

今議会で御審議いただく案件は、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正を初め、条例の制定、一部改正に係るものが8議案、平成26年度一般会計補正予算など予算に係るものが2議案、契約案件が1議案でございます。

どうぞ御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎開会宣言

○国中議長 ただいまの出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより南和広域医療組合議会平成27年第1回定例会を開会をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付をさせていただいておりますので、御了承願います。

◎会議録署名委員の指名について

○国中議長 まず、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名をいたします。

6番 脇坂博議員、7番 銭谷春樹議員

以上の2名を指名をいたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から2月25日までの2日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会期は本日から2月25日までの2日間と決定をいたしました。

◎諸報告

○国中議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員から、現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日、管理者から議案11件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願いたいと思います。

◎承第1号、議第1号から議第10号の上程、

説明、質疑、討論及び委員会付託、採決

○国中議長 次に、承第1号及び議第1号から議第10号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

岡下副管理者。

○岡下副管理者 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、承第1号につきましては、組合の常勤副管理者の期末手当支給率を人事委員会勧告に基づき改正するものです。

これにつきましては、昨年12月の支給に間に合わせるため、改正の専決処分をさせて

いただきましたので、本日、議会に御報告し、御承認をお願いするものでございます。

続いて、議第1号につきましては、今後、医療備品調達や業務委託など多くの契約業務を進めていくことになるため、住民の皆様の理解と信頼をさらに深めることなどを目的に、情報公開条例を制定するものです。

議第2号につきましては、医療情報システムの導入業務委託など、今後、患者の個人情報情報を扱う数が増大するため、コンプライアンス確保の観点から、今回、罰則規定を盛り込んだ個人情報保護条例を制定するものです。

議第3号につきましては、情報公開や個人情報保護条例の運用に当たり、不服申し立てがあった場合等に調査審議する機関として標題の審査会を設置するものです。あわせて委員報酬の額を定めるため所要の条例を改正します。

議第4号につきましては、今後、病院用地への電柱や上下水道管等の敷設といった行政財産の目的外使用申請が増加していくことから、行政財産の使用料条例を制定するものです。

議第5号につきましては、平成28年4月に開校予定の看護専門学校の開設手続きを進めるため、学校名、入学金等を定める条例を制定するものです。

議第6号につきましては、新体制が円滑なスタートを切れるよう組合事務局の体制のさらなる強化を図る目的で、職員定数をふやすための改正です。

議第7号につきましては、承第1号と同趣旨の改正ですが、ことし6月以降の期末手当の支給に対応するために改正するものです。

議第8号につきましては、平成26年度一般会計補正予算案であり、救急病院等施設整備事業13億3,400万円を平成27年度に繰り越すために、繰越明許費の設定をお願いするものです。

議第9号につきましては、平成27年度当初予算案であります。主なものは、南奈良総合医療センター等整備事業、吉野病院及び五條病院改修事業などを内容とする施設整備事業費であり、そのほかに組合運営費及び公債費を計上しております。

歳入歳出予算総額は101億6,611万9,000円でございます。

また、債務負担行為の設定といたしましては、五條病院改修事業に要する費用については18億6,537万8,000円を、病院移転に要する費用については1億2,021万円を、病院施設等運営及び管理に要する費用については6億6,158万8,000円を、いずれも平成28年度までの期間で設定するものであります。

次に、議第10号につきましては、南和広域医療組合医療情報システム等導入業務委託契約の締結について、御承認をお願いするものであります。

この契約の概要ですが、契約の相手方は富士通株式会社、契約期間は議会議決の日から平成29年6月30日、契約金額は13億4,881万2,000円で委託契約を締結するものでございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ御審議の上、よろしく御議決、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○**国中議長** ただいま岡下副管理者から議案提案理由説明を受けました。

どうもありがとうございました。

承第1号につきましては、質疑に委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、これにより採決に入ります。

承第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。

お諮りをいたします。

承第1号について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、承第1号は承認することに決しました。

この際、お諮りをいたします。

議第1号から議第10号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、さように決めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 5番、吉井辰弥議員。

○**5番吉井議員** 病院建設運営委員会開催のため、明2月25日に会議を再開することとし

て、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出いたします。

○国中議長 お諮りをいたします。

5番、吉井辰弥議員のただいまの動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎散会宣言

○国中議長 それでは、さように決し、次回2月25日の日程は、病院建設運営委員会委員長報告と同採決を行うこととし、本日はこれをもって散会をします。どうも皆さん、御苦労さんでした。

散会 午後 2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月24日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 脇 坂 博

署 名 議 員 銭 谷 春 樹